

三宅村 議会だより

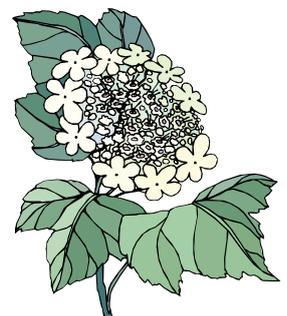
第22号
2017.07.14



写真：三宅島署少年柔剣道大会（三宅島柔道連盟提供）

目次

平成29年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
平成29年第2回三宅村議会定例会 議決結果	…… 2
村政を問う（一般質問）	…… 3
議長報告書	…… 11



平成29年第2回三宅村議会定例会
(会期：6月13日)
で審議された議案

承認第1号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正の専決処分を承認しました。

主な内容は住民税の所得割の課税標準の見直しと規定の整備、固定資産税の固定資産被災代替家屋及び被災代替償却資産に係る課税標準の新設、被災住宅用地の特例措置の拡充、軽自動車税のグリーン化特例について対象を重点化した上での適用期限の延長です。

承認第2号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正の専決処分を承認しました。主に国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定金額の拡充です。

承認第3号

三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について

平成29年4月1日付で村税を所管する村民課長宮下亮が固定資産評価員に選任されました。

議案第1号

平成29年度三宅村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ28,608千円を追加し、総額3,996,777千円となります。

主な内容は、三宅小学校運動場芝生化事業に係る増額、ふるさと体験ビレッジふるさと味覚館運営再開に係る増額補正などです。

議案第2号

平成29年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,087千円を追加

議案第3号

三宅村ふるさと体験ビレッジ施設「ふるさと味覚館」の指定管理者の指定について

平塚典明氏が平成29年7月1日から平成30年3月31日まで指定管理者となります。

議案第4号

平成29年度旧坪田保育園耐震改修工事請負契約の締結について

旧坪田保育園の有効活用を図るための耐震改修工事を株式会社平善が請け負うこととなります。

し、総額382,768千円となります。
主な内容は、高圧電気設備取替工事に係る増額補正です。



平成29年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間正文	水原 光夫	平川 大作	
承認第1号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	〳
承認第3号	三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第1号	平成29年度三宅村一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成29年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村ふるさと体験ビレッジ施設「ふるさと味覚館」の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	平成29年度旧坪田保育園耐震改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

6人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 有人国境離島法案施行後の詳細について

有人国境離島法案、4月1日に施行され、ほかの有人国境離島を北海道から九州、沖縄まで全部調べてみました。東京都以外の島は、全部、4月1日から、高速船、連絡船、船、航空機、どこか行政も、割引が適用されていました。新中央航空の島民割引1万4000円は、いつから施行されますか。

答 企画財政課長

昨年10月に引き続き、先月にも内閣府担当が来島し、現

地調査を行っております。価格は現行の1万4,900円から1万4000円で調整が図られているとの情報は、東京都からございました。

答 村長

東京都は、国からおりて来て、島嶼の、北部に対する考えをどうしたらいいかということ、随分と議論をされたようです。

再 有人国境離島法のほかの4つの内容について、進捗状況をお聞きしたいと思います。

法案の全体の4項目というのは、島民の空路、海路の運賃、輸送のコストの低減。滞在型観光の促進、雇用の拡充という項目があります。ほかの地域を調べている中で、大手広告代理店が、滞在型の観光の促進をいろいろ模索していたり、雇用拡充事業の公募が行われています。

答 企画財政課長

船については、現行の島民割引の価格のほうが法案適用

の価格よりも安いということから、島民割引の35%が適用。

また、輸送コストの低廉化について、現在東京都による伊豆諸島海上輸送運賃補助交付要綱によって、生活用品等の出入について、50から100%の範囲で補助。本法案で対象となる品目は、本土に移出する未加工品の農水産品で、最大23品目というふうになって規定されていて、それが対象。

島内事業者等の要望では、村として、漁協が魚を出すための発泡スチロールについて補助ができないか要望が上がっております。

また、滞在型観光促進にかかわる内容についても、商工会、観光協会を交えた会議を2回開いております。

雇用拡充にかかわる内容についても商工会を交えた話をしております。

また、事業拡大の件ですが、七島信用組合が、利子補給の事業体として認定される見込みになっております。

再 何度もお話が出ているか

もしもありませんが、東海汽船の大島寄港について。三宅島にとってのメリットが見えてこない。特に、朝着発で内地に引き返すけれども、大島で6時間も待つ。ここ二、三

年ずつと先送りにされた島民の方も思っています。

この案件は、別の要望の中に分類されるのかもしれないが、運賃とともに、何とか解決したいです。

答 村長

大島航路の件ですが、離島航路の協議会で、毎年、何とかならないかという意見は出しています。しかし、島嶼全体で、大島のハブ化ということを考えているので、もう少し我慢をさせていただきたいという意見がございました。

問 議会中継動画配信について

八丈町は、動画配信サイト、新島村はインターネット中継、神津島はケーブルテレビ、小笠原はテレビ放送で議会中継をしています。

議会定例会を可視化するということは、一般的で、行政と島民の相互理解と政治への関心、また行政関係者や議員の資質向上にもつながると思っております。

答 総務課長

議会の中継動画を配信することにつきましては、行政側としては特に異論はありません。議会の会議運営にかかわることであるという認識でござ

います。議会の方針を示していたら、それに沿って行政側も対応し、検討してまいりたいと考えております。

問 三宅村レクリエーションセンターの利用について

三宅村のレクリエーションセンターの運営について、利用者をおよぼすためには具体的な何をしたらいいかというのを、二つほど考えました。

完全に島民を無料にすることができないというのであれば、年間パスポートの導入についてです。

これは、年間いつでもそのパスを見れば、利用したいフリーパスです。顧客を集める一つの方法だと思っております。

もう一つはコンペです。先日、八王子で行われたワールドカップ、副村長も視察をされたと思います。今後、三宅島のあの施設が何を指すのか。やはり、島から有力選手を輩出するというのが、あの練習環境を持つ三宅島として大変有利なことだと思っております。

全国であのレベルの公共施設を混雑なしで使える場所はほかにありません。この二つの施策、いかがで

しょうか。

答 観光産業課長

村といたしましては、本年度4月よりポイントカードの導入や、毎月1回、プレミアムフライデーとして15時以降無料開放を行っているところでございます。

今後の利用状況の推移を見守りながら、年間バスポートの導入を検討したいと思っております。

そして本施設を利用したクライミング大会の開催は、今年度、開催実施に向けて関係機関と調節しながら行いたいと思っております。

問 全島フリーWiFiの設置について

防災、観光の観点から予算を補助金申請し、1月29日より大島町全域で公衆の無線LANサービスが始まりました。

同じ視点で、三宅島においても、防災、観光という視点であれば、導入するべきではないのかと思うのですが、全島のフリーWiFi化についていかがでしょうか。

答 総務課長

本村におけるフリーWiFiの設置についてでございます。まず初めに、お二人の課長のご就任おめでとうございます。期待をしております。よろしくお願いたします。

観光施設などを中心に整備を進めてきました。現在アクセスポイントは30カ所を超えています。また、阿古と三池の船客待合所、三宅島空港を整備しています。

防災面も含めて、島内を一元化する整備について、通信事業者のほうからいろいろご提案をいただいて、現在、検討を進めているところでございます。

早期に導入ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

木村 靖江
議員



問 観光振興について

4番、公明党の木村でございます。まず初めに、お二人の課長のご就任おめでとうございます。期待をしております。よろしくお願いたします。

私からは、観光振興対策について、2点の質問をさせていただきます。

明くる努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず一つ目の、大路池展望台については、先ほど村長からもお話がございました。先日、広報みやげに掲載もされました、島民の皆様にも広く知れることとなり、実際に訪れた人も多く、すばらしい眺望と景観に感動の声も聞かれています。この5月の連休中に帰省をした方が、あらためてふるさとの魅力の一つを再確認できたのうれしい声もございました。

ですが、中には、やはりいつ噴火するかわからないと不安を持っている方も、本当にいるかもしれません。ですが、せっかく新設された展望台を新たな観光資源として、賢明な有効活用をしていくところこそが明るい話題となり、地域、島全体に活力を生み、人々の心を豊かにしていくことではないかと思っております。とかくマイナスイメージの方も、現実聞こえてくる部分もありますので、ここは強調したいと思っております。

三宅島は、現状、他島と比べて来島者の伸び率が低迷していると言われています。今

後、本格的な観光シーズンを前に、島内外へのさらなる情報発信をしていきたいものがございます。

そこで、多くの方に来ていただくためには、車の駐車スペースが必要になるかという点と、三宅村として今後の具体的なアピールの方法などについても、あわせてお伺いいたします。

答 観光産業課長

それでは、観光振興についての大路池展望台に関するご質問にお答えいたします。

大路池展望台の観光PRでございますが、村長の冒頭の発言の中にもありましたが、平成29年3月に展望台完成後、4月下旬より、三宅村ホームページ、IP告知端末や、観光協会のホームページ、広報みやげ6月号への掲載を行っている、島内外の情報発信を行っているところでございます。

引き続き、関係機関と連携を図って、PRについてはホームページ等を活用して、三宅島の観光PRを行っていきたいと思っております。

また駐車スペースでございますが、展望台は坪田ジオトリッキングルート休憩場所の位置付けとして設置しております。しかしながら、新たな観光ポイントとして多くの方々にご覧になっていただき

たいと思っておりますので、自動車の通行やトリッキングをされる方の安全通行の周知とあわせて、大路池周辺への駐車スペースの確保について、調査、検討しているところでございます。

再

ご答弁ありがとうございます。アピールについては、一層のさらなるご努力をお願いしたいと思っております。

駐車スペースについては、ぜひプラスな検討をしていただきたいと思っております。

展望台自体、非常に質感がよく評価も高いです。堅固で、これが村の負の遺産とならないよう、三宅島にとって画期的な施設として、来ていただいた方、来島者、また島の住民の方々に、本当に心から喜んでいただけることが肝要であるのではないかと、私は思っております。こうした一つ一つの取り組みが、今後の三宅村の前進につながっていくものだと思いますので、村長のお考えをお伺いいたします。

答 村長

議員の全くおっしゃるとおりだと思います。ただ、この問題も、それから大路的遊歩道と、それからあそこの溶岩原の木道ですか、たくさん三

宅はあるんですね。やっぱりパンフにも載せる、あるいはいろんな機器でも宣伝をする、その辺で止まっているのかなと思っっているんですが、何かもう一つ、何か足りないんですよ。それが何なのだろうというようなことをちよつと考えたりもしているのですが、私もまだしつかりとした回答を得ないでいるのですが、ただ、私が観光地に行っているいろいろと経験することは、この辺でおいしいものは、とか、この辺で見どころはどこ、とか言うと、決まっています、何人かの人に聞いてもあそこですよ、あそこですよと、観光協会だけではなくして、一般住民の人たちの目が、口がそう言うのですね。

そういう、やっぱり島全体で網羅するというのかな、そういうものも大事なのだなというふうに、何かちよつと考えているのですけれども、いずれにしても、せつかくお金もかけてつくっていただいたものですか、大事にして、観光資源として活用していきたいというふうに思っております。

問 花いっぱい推進事業について

2点目の、花いっぱい推進事業についてでございますが、これは3月の定例議会の

予算審議の折、担当課長から、三宅村総合開発委員会の中で具体的な実施に向けた部会が開かれると伺いました。現在の日程等で、決定されている事項がございまして、か。それについて伺います。

答 観光産業課長

観光振興についての花いっぱい推進に関するご質問にお答えいたします。

花いっぱい推進事業についてでございますが、現在、花いっぱい推進部会の開催に向けて総合開発委員会の所管各課と調整を行っており、今後、部会委員として、総合開発委員から5人以内を選出いただき、臨時委員として7人以内の選任を行い、部会の開催に向けて手続きを進めていくところでございます。



再 大変ありがとうございます。

委員選出の構成については、花といえば女性の感性と、それから持続性のようなものを考えれば、女性の存在は不可欠といっても過言ではないと思っております。ぜひこの委員の中に、これから選出するのであれば、女性をより多く選出をしていただきたいと思っておりますが、この点について伺います。

答 観光産業課長

女性委員の選任についてですけれども、今後、女性委員の選任を含めて調整を図ってまいりたいと思っております。

再 ぜひ期待したいと思っております。どうかよろしくお願

いいたします。この花の推進事業については、多くの女性の方から、声をかけていただいて、激励をいただいております。

これは以前も申し上げたと思いますが、島にある花、この植生を生かした花々が、魅せる島づくりとして、観光客へのおもてなしとしていきたいものでございます。今後は、スピード感のある対応をお願い申し上げて私の質問とさせていただきます。終わります。

佐久間正文 議員



問 伊ヶ谷港整備について

お手元に配付いたしましたのは、平成28年度の伊ヶ谷港のデータです。

伊ヶ谷港は、避難港と位置付け、都の管轄であると承知してあります。

待合所の経緯も、承知してあります。

離島港史には、1623年ごろ、大船戸湾は工事をされたが、1723年に神着に島の行政が置かれ、やむなく伊ヶ谷港は使われなくなつたと載っています。多くの方が伊ヶ谷港に到着し、大船戸湾を中心に、江戸から上陸したと考えます。

配付しました平成28年度三宅島の港別の定期便の就航率です。8月22・6%、11月26・7%、2月39・3%、伊ヶ谷港の就航率をどのように

お考えになっていきますか。

答 観光産業課長

特に2月、3月の伊ヶ谷の就航率が高いことがわかります。伊ヶ谷港は避難港です。三池港、阿古漁港に接岸できないときに、伊ヶ谷の港が使われています。

再 伊ヶ谷港がなかつた場合、経済的な損失が大き

く、この分だけの寄港ができなく、約3分の1以上、寄航できない状況が続きます。

待合室が遠く、坂の上にあります、簡易で、暗くて印象もよくないと考え、港に近い、お客さんの利便性を考えた場所に移す必要性を考えます。

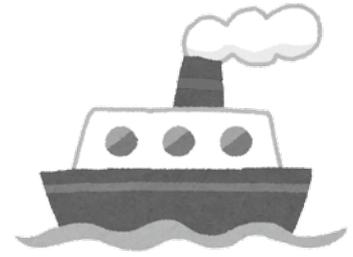
答 観光産業課長

待合室の乗船場近くの移転ですが、東京都に要望してまいりたいと思っております。

再 島民のみならず、観光と

して、大きな問題と考えます。棧橋は吹きさらしのままで、乗客が雨を遮る屋根もなく、お年寄りの方は、休むところも何もありません。

棧橋の幅は狭いと思っておりますが、スペースはあり、船に乗るために屋根付きで椅子付きの通路を要望します。



答 観光産業課長

乗船通路の設置や、高齢者の方への乗船通路に椅子の設置でございますが、待合所とあわせて、東京都に要望してまいりたいと思います。

答 村長

島嶼は1島2港が基本となっており、噴火災害に際して避難港ということで3港となっており。

首長会で、三宅だけなせ3港だと、皮肉と笑いをまぜて言われます。避難港として非常に役立っていますが、正式の港、例えば三池港、錆ヶ浜も今年度は岸壁の幅を広げる工事等、そして三池港につきましては、船待の修理、建て直しを計画し、そのような段階を踏んでいます。要望していきませんが、スピーディーにというのはなかなか難しいの

が実感です。だから諦めるといふことではなくて、要望はしていきます。

再

昭和30年に、1島2港と決まったという事は承知しています。島民の利便性と、観光に来る方、島外から来る方に、来たときに、「ええ、この港は何、この玄関口は何」というデメリットが大きいと考えます。

港の状況を考え、速やかに実行していくことが、観光立島として、島民へのプラスになると考えておりますが、いかがですか。

答 村長

よく理解できます。港湾局ではよく話をしておりますが、三池の港が完成したらもっと就航率がよくなりますよ、その後でまた物申してくださいと言われます。

それから、錆ヶ浜につきましても、将来的にはもう少し離岸堤をつくり、性能を高める構想もあってやっておりますので、伊ヶ谷の港だけというわけにはいかないと思えます。現実にはマリンサービスの方々に聞いても、やっぱり伊ヶ谷の港へ接岸し、出港することが一番われわれとしては安心できるのだという話は聞いております。さらに港湾のほうには要望

してまいりたいと思っております。

再

経緯は、どこの港がいつでもだとかそういうことではなくて、この現状を中心に物事を考えて、改善していくということが、私たちの仕事であり、発展につながりとして、観光につながっていくと考えます。三池が、阿古が、伊ヶ谷がと、そういう考えはなくて、ベストなところはどこかということが大事だと思っております。これらを強く要望します。

答 村長

要望をやらないうことじゃなくて、そういう現状があるから知っておいてほしいと。1600年代から、江戸幕府においては伊ヶ谷が全天候型の港で良好であるというところで、人も余り住んでいないところへ、港を構築したわけで、よく私も知っているつもりです。

錆ヶ浜にも三池にも、まだ工事中、完成していかないところ。そこを先に東京都のほうはやっぱり完成をさせなくてはならないという考えもあろうかと思えます。村は村なりに、議員から議会でそういう意見があれば、積極的に働きかけをしてまいります。

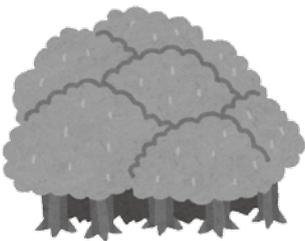
答弁は、理解はできません。物事においては、順番というものがあると思えます。一番有効な場所が最後になってしまおうということはないと考えております。

再

最初に写真を見ていただければと思っております。丁度45度に傾いている看板はここに記載されていますけれども、東京都のものであるということとは、私も承知しております。昭和53年に設置された印です。恐らくもう40年ぐらいたっていると思いますが、放置されたままです。

問 防風保安林の現状について

もう1枚の写真が、近くの木です。40年近くたち、木も成長したが、放置され、立ち枯れの木もあり、将来的に枯れてしまおうと思えます。防風林、保安林は、森林管



理署もしくは林野庁というところが管理していると、都の管轄であるということは私も心得ております。放置していいのかということになります。いかがでしょうか。

答 観光産業課長

防風保安林の現状ですが、東京都に確認したところ、島内で指定されている防風保安林は、伊豆地区と坪田地区にございます。ご指摘のありました場所につきましては村有地であり、確認してまいりましたが、確かに、つるや松の木が杉の木に絡んでいる状況が見受けられました。すぐに立ち枯れの状態や木が枯れかかったりした状態は現状では、確認することが残念ながらできませんでした。

ご指摘を踏まえて、東京都に相談しながら防風保安林のあり方や管理方法について、検討してまいります。

再

立ち枯れする前に、何とかしてほしいというのが今の私の質問です。どうですか。

答 観光産業課長

ご指摘のとおり、すぐに対応ということでございますが、保安林の指定のかかっているところについては、東京都に相談しながら、確認を行

ってまいりたいと考えております。

再 噴火により山は緑がなくなり、いろいろな方々のご助力により、緑化運動がさかれています。成果も出ています。緑化運動で植林をしていて、かたや成長した木をそのまま放置しているという、矛盾を感じるわけです。

植林をしても、40年たなると木は大きくなりません。つるに巻かれて保安林も、40年後には枯れてしまいます。植林をしながら、成長した木を放置しておいて、何もしないでいたら、同じことを繰り返すに過ぎないと思います。

海は山からできているという言葉があります。海は山からできている。木というものは大事なものだと思っております。昭和52年に植えたあの木の放置状況が、非常に心苦しく思います。

答 村長

関係機関との手続がありまですので、それが終われば、すぐ手入れはすることになろうかと思えます。

緑が増せば国が潤うというのは、これはもう鉄則でございますので、そのためにも山を大事にして、植林もずっと続けております。

平川 大作
議員



問 村の活性化について

旧坪田中学校については公施設検討委員会で検討されていると思いますので、その結果と海士町に学び、旧坪田中学校に舎監を置き、全国から生徒を公募し、村を活性化できないかお伺いします。

答 企画財政課長

旧坪田中学校の再利用にあたっては修繕、整備費用に加え本施設が学校校舎として竣工しているために、他の目的に流用する場合には、その利用目的に沿った改修が必要になり、財政状況の厳しい本村においては多大な財政負担になるということが見込まれることから取り壊すという結論に至っております。

舎監を置いた施設を持つて高校生を受け入れるという方

針ですが、いまの村の総合計画の中では、それを持って島を活性化するという計画は今のところございません。

再 検討委員会で取り壊すという決定がされたということですね。以前にはまだ使えるということでも莫大なお金をかけたはずで、現状でも何年か利用して雨漏りもある程度修繕をして利用すべきと考えます。島民の皆さんの血税を有効に生かすものだと私は考えます。壊すのでしたらまた多額のお金がかかると思います。私が言うように海士町に学んで舎監を置いて、島外からの高校生を呼んだりすれば経済的な効果はかなり出てくると思います。高校がなくなると島民の皆さまはかなりの出費をせまられることとなります。それを防止するために、現状の校舎を壊すというよりも、本当に駄目になるまで使えるだけ使って、高校生を誘致するぐらいの判断をして欲しいと思うのですが。

答 企画財政課長

旧坪田中学校をなぜ修繕をしたかでございますが、当時は建物そのものの利用について、当時の村としては必要だからという観点から修繕費をかけたというふうに理解しております。海士町に学んだ対応

とおっしゃいますけれども仮に海士町に学んだ対応するかしないかという決定を村がしている訳ではないです。活性化することはもちろん大事なことなので考えなければなりません。今の施設ありきではなくて、別の考え方が必要ではないかという判断のもと、村は解体した方がいいだろうという結論に至っております。

問 第1次産業の再生のためにキャスの導入を考えることはできないでしょうか。

答 観光産業課長

現在、三宅島漁協では鮮魚出荷を主体としており、東京都漁連への出荷のほか、航空便を活用した調布アイランドとの連携による販路拡大に取り組んでいます。冷凍品は鮮魚よりも単価が安くなることから漁協生産品を冷凍保存、出荷することは考えていないとのことでございます。また、鮮度保持機能を強化させ販売単価増につながる取り組みとして、冷凍冷蔵コンテナを2機整備して対応しておりますので、現段階ではキャスの導入の考えはないです。

問 キャンプ場の開放について

三池地区、錆ヶ浜地区のキャンプ場の開放が不可欠と考えます。ここは、村としても三池地区、錆ヶ浜地区のキャンプ場の開放を支庁に要望すべきと考えます。村長の考えをお伺いします。

答 観光産業課長

近年、大久保浜園地のキャンプ利用が増加していることは認識しておりますが、台風接近時の安全管理や、外国人向けの案内板の設置など、新たな課題もございます。こうした状況を考慮しつつ、三池園地、錆ヶ浜園地のキャンプ利用につきましては、三宅支庁や観光協会と意見交換を行いながら検討してまいりたいと思えます。

問 磯つり祭典について

磯釣りの祭典の中身にお金をかけ、集客数を上げるべきではないでしょうか。考えを伺います。

答 観光産業課長

磯釣りの祭典については、観光協会の事業として村からの補助金と参加費で実施しておりますが、平成21年11月の第16回開催を最後に終了しております。開催しなくなってきた一番の理由といたしましては、釣り人口の減少に伴い、



場所の早期工事を支庁に要望すべきと考えます。

答 地域整備課長

支庁により平成27年度に法面改修調査が実施されてきておりますが、進捗が見られないことから、再度、支庁に深刻な被害状況を説明し、要望をしてきたところです。その結果、状況を理解していただき、緊急の予算要望を行って、緊急の防工事を実施するように調整していくと伺っております。また、来年度から、本格整備実施に向けての調査設計準備に入るよう調整をしていきたいとの話も聞いております。

再 現状では危険性についてどう考えますか。道路が崩れたりするような危険性はないという判断でしょうか。

答 地域整備課長

道路の下に2枚の岩層があるので、道路が落ちることはまずないと思います。それが崩れないように応急工事を実施していただけるということで、考えております。

問 税について

高齢者の方は、車の免許を返納された方が多く、支払に行くのが容易ではないので

連絡をするので取りに来てくれないかという問い合わせが複数の方から届いています。この対応ができないでしょうか。

答 村民課長

まず、税というものは、法的には持参債務でございます。納税という債務は、納税者が持参して履行しなければならぬものであり、納税者自身が自主的に期限内に納付をする納期内自主納付が原則でございますので、職員の訪問による収納は行っておりません。

納税に向くのが困難ということであれば、便利な口座振替による納税をお願いしております。

再 建前もわかりません。しかし、目の前にある現実もまた事実なので、何らかの方法も今後考えていただきたいと思っておりますが、もし考える余地があると思われるのでしたら、ご答弁願いたいと思っております。

答 村民

この件につきましては担当課だけの問題ではありませんので、役場としても今後検討していくということをご理解をお願いしたいと思います。

石井 肇

議員



問 戸別ごみ収集について

1番、石井肇でございます。私は、戸別ごみ収集についてお伺いしたいと思います。

高齢者や障害を持つ人などごみ集積所まで運ぶことが困難な人を対象に、玄関先でごみを回収する戸別収集サービスの実施について質問いたします。

現在のごみ収集法としては各地区の数カ所に集積所を設置し、家庭ごとに持ち寄り、収集車が回収する方法で実施しております。

近年、住民の高齢化が進み高齢者の家庭がふえ、集積所までごみを運ぶことが非常に重労働となっております。そこで、ごみ集積所まで運ぶことが困難な人を対象に玄関先で職員が回収する一声収集の実現。住民福祉といえます

か、住民サービスの向上を図るべきと考えますが、見解を伺います。

答 地域整備課長

それでは、戸別ごみ収集についてのご質問にお答えいたします。

現在のごみ収集の形態は、各地区で指定された曜日に、各集積場所から委託業者がごみを回収し、三宅村クリーンセンターへ搬入をしております。

ご質問の戸別ごみ収集については、高齢者や障害を持つ人などを対象にとのことですが、この範囲をどこまでするかということとは、担当課では判断が難しいものと考えます。このため、現時点において、各地区の自治会や社会福祉協議会、見守り事業などが中心となっていたら、集積場所に持ち込むことが困難な人に対してケアをすることが最善の方法かと考えます。

しかしながらこの問題につきましては、高齢化が進む中の重大な問題であると考えますので基本の収集業務とは別に、福祉目的とした戸別ごみ収集サービスについて福祉担当課と調整を図りつつ、検討してまいりたいと思っております。

再 ちなみに、板橋区のホームページから持ってきた



のですけれども、申し込み条件というのがございまして、板橋区では65歳以上のみの世帯。かつ、ひとり暮らしを含めません。それで、全員が介護保険の要介護または要支援の認定を受けている場合。二つ目に、障害者のみの世帯。ひとり暮らしを含む。全員が障害手帳で障害の状況が確認できる場合。三つ目に、上記、今まで言いました一、二を重複する場合と、そのような条件です。板橋区ではね。次に江東区では、介護保険認定者。かつとして、要介護2以上。二つ目に65歳以上の方。三つ目に身体障害者手帳を持つ方と。こういう方々が対象だそうです。

い方。その自治会の方々とか、福祉の方々をお願いするのでも一つの手だと思えますけれども、ごみ収集をしている業者さんが玄関先まで取りに行つて、一声かけて、おばあちゃんおじいちゃん元気ですかとか、そういう観点も大事なことでないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

答 福祉健康課長

福祉健康課におきましても近年の課題といたしまして、支援を必要とする独居高齢者、あるいは老老介護世帯などにおけます生活支援の一つとして、ごみ出し問題があるというふうにも私も認識しているところがございます。

この件は、今、ご紹介のありましたほかの自治体でも課題となつておりまして、先事例等もあることから、それらを参考にしながら、自助・互助・公助、こちらを基本に本村に最も適した仕組みづくりにつきます。来年度中の実施について検討してまいります。というふうにご検討しております。

なお、緊急な事案等ございましたら、地域包括支援センターなど関係機関で検討してまいりますので、ご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

再

今、ありがたいご答弁、お年寄りも、先ほども言いましたけれども、雨の日、傘をさしながら重い生ゴミとか、そういう荷物を持って集積所、目の前で見えているのですけれども、そこまで歩くのに2回、3回と休まなくてはそこまでたどりつけないと。帰りはまあ、空身でしようけれども。そういうのを見ていると、私も2回ばかりそういう目にあつて、お年寄りを確認してお手伝いをしようとしたのですけれども、見るからにお年寄りが腰を曲げ曲げ、荷物を持って集積所まで行つてまた帰つてくると。こういうのは見るにたえない。

隣近所があれば、同じ日にごみを出すのですから、おばあちゃんおじいちゃん、持つて行こうかと言うのですけれども、隣近所が遠いところでも、ひとり暮らししているお年寄りをみるにたえない。今後、村当局も検討してくださいというところなので、安心しております。

全戸とは言いません。とりあえずもう、そういう方々を重点に、募集して、私は持つて行つてもらいたい、私は年なのだけれどもまだ足腰が丈夫だからいいですよと、そういう人もいます。全部とは言いません。65

歳以上とか言いながらも、65歳、まだ丈夫で働いている人もおります。そういう方々は別に手を挙げないと思えますけれども、どうにもならないお年寄りをぜひとも皆さんで助けてあげたいという一心で、こういう質問をさせていだいております。

そういう検討をしてくださるといふ答弁をいただきましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

水原 光夫

議員



問 高年齢者介護サービスの現状と今後の施策について

三宅村の高年齢率は39・1%になつており、現状では、施設サービス、特養ホーム、通所介護、訪問介護と、新たに

答 福祉健康課長

訪問リハビリ、訪問看護が実施されておりますが、まだ満足とは言いがたく、人材不足により十分なサービスが満たされていないのが現状ではないでしょうか。

十分な介護サービスが付与できる施策と人材確保は、村として支援に向けての施策はあるか伺います。

三宅島暮らし体験事業により、3人の方が施設を見学しました。

2点目に、島嶼医療従事者確保事業による医療職現地見学会で、7人が施設を見学しております。

3点目として、平成26年施行の三宅村医療技術者等就労促進貸付条例による医療・介護の就労促進支援で、26年から今日まで29人が利用しております。4点目が、東京都に対して人材育成、確保支援を要望しております。

最後5点ですが、IT告知端末による住民への募集案内を行つており、限られた福祉、人材確保はサービス提供の根幹にもかかわると認識しており、今後とも各機関と連携し、人材確保の支援をしてまいります。

再

全国的に看護介護の不足しているのか現状だと思

います。利用者にとって、人材不足により良い介護が受けられない中で、村は十分な対応を図るべきであり、待遇面ほかの事情により確保できないのが実情ですが、村が策を掲げ、支援をするような考えを持つべきだと考えます。

答 村長

いろいろと検討し、秘策とは申せませんが、特効薬がない状態です。それなりに創意工夫する中で、人材の確保等、医療充実に努めていきたいと思っております。

答 福祉健康課長

高齢化率が高い本村において、介護予防は極めて重要であると認識しており、今後とも、高齢者向けの介護予防分野を積極的に推進してまいりたいと思っております。

問 観光スポットと無形文化財の保全について

三宅島の観光スポットである三七山（ひょうたん山）は、東京都の新百景に指定されており、周辺はイタドリ草が繁茂し観光資源と

しての価値が失われており、観光スポットの名所でもあるので、あらためて東京都に対して除去の要望する意図はあのかお伺いします。

答 観光産業課長

三七山（ひょうたん山）は国立公園の特別保護地区に指定され、伐採の許可基準もございません。この地域に植生している植物を伐採することは、難しい状況であると考えております。

貴重な観光資源の一つであるので、自然公園法の枠組みの中で景観に配慮した方法で保全について観光機関と協議してまいりたいと思っております。

東京都が指定した新百景です。なぜ回復できないのか。観光スポットの一部として活用、観光客の誘致に努めるべきと思っております。

答 観光産業課長

観光スポットとして、環境省の自然保護官等も来島される機会がございます。三七山（ひょうたん山）の除草ができないか、国、東京都と協議してまいりたいと思っております。

再

環境庁、東京都に再度要望して、復元し、映画の撮影場所として、宣伝活用して使えるものと思っております。

次に、旧勤労福祉館の敷地内にある東京都指定天然記念物「神着の大桜」の樹木の保全について伺います。このまま放置すれば仮死することは目に見えております。島内での巨木の保如同様これらの樹木と敷地内の整備を行い、観光の名所として位置付けられていると思われませんが、考えをお伺いします。

答 教育課長

観光資源の保全と管理について、「神着の大桜」は、昭和11年3月4日に東京都指定文化財天然記念物となっております。樹木医による診断調査結果に基づき、大桜の周りに育成しているアジサイを小さく剪定するなど、大桜の育成保護対策に取り組み、今後は、東京都指定文化財の所有者であり警視庁が大桜の保全管理をしていくこととなります。保全や管理方法について、三宅村教育委員会から情報提供を行い、連携して保全管理に取り組んでいるところとあります。

村としてきちんと保全に向けた対応が必要であると考えます。このまま放置すれば、あとは何年もなく荒廃してしまいますので、村としての文化財の考え方を念頭に

再

建設時においては、地元の見解を聞いていただければよいかなと思っております。



置いて、保全に努めるべきだと思います。

答 教育長

天然記念物の周辺の風景、どうやって地域住民の納得できる形にしていくのかというところでございますので、警視庁の担当者と綿密に連絡をとっております。

樹木医の診断の結果あるいは樹木医に指摘を受けているのだからその対策をとってもらおうと強く申し入れをしており、連携協力して取り組んでいきたいと思っております。

再

建設時においては、地元の見解を聞いていただければよいかなと思っております。

問 三宅村職員の人材確保と処遇改善について

人材確保については、常に安定された人材確保に向けて努力していることは十分承知してございます。特に、看護師、保育士、消防士等については、安定的な確保ができていない状況であり、在職期間も短期であるなど、定着率が低いことはさまざまな問題があり多様であるが、魅力がある職場の構築を図る必要があると考えます。職場の問題もさながら待遇面も関連しているのではないかと考えられます。

三宅村の給与実態を見ると、他の町村と比較してのラスパイレスが低いのではないかと。改善を図る必要があると思われませんが、改善の余地はあるのか。優秀な人材確保のためには、それなりの改善が必要と思われれます。

答 総務課長

本村の起用制度につきましては、国の制度に準拠しており、村独自の判断で何かを行うということが非常に難しくなっております。

なお本村の平成28年4月1日現在のラスパイレス指数ですが、88・4でございます。島嶼の9町村中7番目、下から3番目という状況でございます。

再 7番目に低いということ
で、これではやはり優秀な職員は見つかりません。特に、技術系の職員の給料は他の町村から比べると低いということ
で応募しないという声もちらほら聞かれており、優秀な技術者を確保するためには、それなりの待遇改善を行い、確保することが必要と考えますが、対応について伺います。

答 総務課長

現在のところかなり年齢の高い職員の採用が続いております。なかなか給与面の処遇が満足できるものになっていないという状況ですが、経験等を踏まえた形での給与体系という形ですが、なかなか満足いくような給与面での処遇ができないというのが、制度上の問題ということで認識をしております。

給与制度は国の制度に準拠しており、村独自で給料表を改定したり、新しい手当をつくったりということができない状況になっており、ほかに何かいい方法がないか、引き続き研究していき、処遇改善に努めていきたいと考えております。

再 職員のやる気、満足度を見るには、改善が必要と

思われます。特になかなか優秀な方は来ません。研究費等の手当を支給するなどの特別な配慮をすることが大事じゃないかということも思われます。

答 総務課長

処遇改善について新しい手当をつくるということも非常に難しいと考えております。介護の関係で、就労支援の貸付金、こちらが、村の看護師それから保育士についても適用できる状況になっております。村で採用した職員についてもこれを活用しているとともに、処遇改善の一環として考えておりますので、その点についてもぜひご理解いただきたいと考えております。

再 職員のやる気、それから前進に向けて、やはり村長としての職務改善の決意を新たにお願います。



議長報告書

平成29年3月4日～平成29年6月9日

1. 出張関係

- (1)平成29年5月16日(火)
●東京都町村議会議長会平成29年度第1回定期総会出席(港区)
- 東京都町村議会議長会議員講演会及び意見交換会出席(港区)

- (2)平成29年5月31日(水)
●平成29年度町村議会議長・副議長研修会出席(中野区)

2. 行事・来島者関係

- (1)平成29年3月17日(金)
●三宅村立三宅中学校卒業式出席
- (2)平成29年3月23日(木)
●三宅村立三宅小学校卒業式出席
- (3)平成29年4月7日(金)
●三宅村立三宅小学校入学式出席
●三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席
- (4)平成29年4月13日(木)
●みなかみ町・三宅村農産物交流事業に係る意見交換会出席
- (5)平成29年4月14日(金)
●みなかみ町・三宅村農産物交流事業に係る植樹会出席
- (6)平成29年5月23日(火)
●三宅島OWS大会2017大会準備委員会及び第1回実行委員会出席

コラム

「日頃の備え」

今年の梅雨も九州北部で記録的な豪雨により大きな土砂災害が発生し、いまだに行方不明者の捜索や孤立した集落での救助活動が連日連夜続けられております。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

平成25年、伊豆大島は三原山中腹からの土石流により甚大な被害となりました。

土砂災害は何日も続く長雨や短期間に強く降る集中豪雨などの降雨により発生することが多いです。しかし、土砂災害の発生は地形や地質、土地の利用状況などさまざまな要因により左右されるため発生箇所や時期を特定することは難しいとされております。

急傾斜地の麓で生活している私たちも他人事ではありません。「土砂災害警戒情報」の発表があった時はまわりの状況に注意しながら早めの避難を心がけましょう。

三宅村議会 副議長 石井 肇



みやげ保育園運動会で活躍するこどもたち
(写真提供：みやげ保育園)

フォト ギャラリー



展望台全景
大路池展望台



三宅村議会議員一同



展望台からの眺望

次回定例会は9月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員
平川大作 佐久間正文 沖山雄一

- 最終ページに掲載する写真をお待ちしています。村民の皆様の身近な写真をお寄せください。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局